

平成30年度第1回新居浜市立女性センター及び  
新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 平成30年6月28日(木) 13:30～15:00
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 2階 団体連絡室
- 3 出席委員 秦榮子委員 井上文子委員 渡部政江委員 秋山佐久子委員  
永井奈保子委員 眞鍋マユミ委員 渡邊優津子委員 近藤智佳委員  
加藤すみれ委員 菅敏子委員 (10人)
- 欠席委員 岡田真理子委員 神野康代委員 小野辰夫委員 佐藤真理子委員  
河村貴子委員 (5人)
- 事務局 市民部長 男女共同参画課長 男女共同参画課副課長  
女性総合センター所長 講座担当職員

4 議題

- (1) 平成29年度事業報告  
(2) 平成30年度事業計画  
(3) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局 ただいまから、平成30年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を開催いたします。本日の出席委員は、10名で過半数を超えておりますので、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、本会議は成立していることをご報告いたします。また、この委員会は公開となっておりますことをご了承いただきたいと思っております。それでは開会にあたりまして、秦委員長ご挨拶をお願いいたします。

委員長 みなさん、こんにちは。本当に蒸し暑い中、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。この運営委員会では、開館当初から皆様の声をお聞きしながらよりよい館になるよう運営してきました。本日もご忌憚のない意見をいただきまして、実り多い会にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、岡松市民部長よりご挨拶いたします。

市民部長	《あいさつ》
事務局	それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、秦委員長をお願いいたします。
委員長	はじめに、議題（1）平成29年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	当センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますので、事業報告並びに事業計画等につきましては、当センターの中津所長から説明いたします。よろしく申し上げます。
所長	<p>平成29年度の事業報告につきまして、お手元の事業報告書に基づきご説明します。</p> <p>まず、平成29年度の「施設利用状況」についてです。5ページ、月別部屋別利用者数の表をご覧ください。4月から3月まで、それぞれの部屋の利用回数と人数が載っています。3,747回が年間を通しての利用回数です。偶然にも平成28年度も3,747回でしたので、前年度と同数の利用回数となっています。利用人数は、平成29年度は52,346人で、平成28年度の53,349人と比較すると、1,003人の減となっています。</p> <p>次に、3ページに戻っていただきまして、利用者の内訳を記載しております。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの利用総数は、52,346人でした。その内訳として個別利用が13,030人、これは主に当センター主催事業の参加者、個人学習及び相談室・図書室等の利用者の人数となっています。グループ活動等による団体利用の39,284人、これは女性連合協議会さんや自主グループさんの団体利用や各種講演会等に参加された人数です。その他の32人となっていますのは、託児室をご利用いただいた人数となっています。円グラフで利用方法及び利用者の内訳を記載しております。全体の利用者数52,346人に対してまして、個別利用が25%、グループ等による団体利用が、75%となっております。</p>

利用者の内訳は、勤労女性が全体の31%、前年度32%。家庭女性が51%、前年度50%。男性の利用が14%、前年度14%。子供の利用が4%、前年度4%となっております。

続いて、2 年齢階層別利用者数についてもご覧の通り30歳未満が8%、前年度8%。30歳から39歳以下が8%、前年度7%。40歳から49歳以下が14%、前年度15%。50歳以上が70%、前年度71%となっております。ウイメンズを拠点に活動してくださっているグループ、団体が、ご自身の高齢化や健康不良、家族の介護のためといったことで、グループを解散されるなど、活動されるグループ数や活動人数の減少に伴い、館全体の利用者も減少してきております。また、あかがねミュージアムもありますことから、新居浜市の行政関係のご利用など多目的ホールのご利用が減ってきているのが、原因と考えられます。ただ、解散されるグループもありますが、女性連合協議会主催の女性フォーラムや自主グループ主催のういめんずまつりにお越しいただいたことがきっかけで、ウイメンズ存在を知っていただき、新たな利用者が若干ですが増えてきたのが嬉しいところです。さらに、若い世代の利用促進が図れるよう今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

続いて、7ページから10ページまで、当センターが主催事業として実施しているものを掲載しております。事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で34講座42コースを開催しました。1再就職援助事業、2社会参加促進事業、3生活・教養事業、4子育て支援事業、5健康促進事業の5つの柱です。趣味や生きがい、健康づくりだけでなく、女性の再就職に向けて資格取得講座や子育て中の方を対象にした講座も開催するなど、様々なニーズに対応していくことを考え実施しました。平成29年度は全講座で11,907人の参加を得ております。

なお、講座の様子を10ページ及び11ページにカラープリントしておりますので、お目通しください。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、各種相談事業がございます。15ページをお開きください。1の相談事業ですが、平成29年度は全相談業務で、30件、平成28年度は全相談業務で83件の相談を受けております。婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画課より相談員の方が一

名ずつ輪番で来られています。過去には、相談員さんが常駐し相談活動を行っていたのですが、新居浜市に配偶者暴力相談支援センターができて、相談室の運営にも変化が出てきております。人権相談につきましては、昨年度のご利用はありませんでした。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、主催事業における託児業務に関しましては、2歳児以上から未就学児童までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助しているところです。平成27年度は55件177人のご利用を頂いた実績がありましたが、平成28年度は18件24人、平成29年度は2件3人とさらに大幅に減少してしまいました。これは託児業務を委託している事業所のハッピーキッズが、木曜日しか対応していただけないということで、残念な結果となっていたのですが、今年度はハッピーキッズの体制も整い、平日の火・水・木・金に対応していただけることとなったので、子育て中の方々にもたくさん講座に参加していただけると期待しております。託児は、日中のみで夜間はありません。

続いて、新居浜市の男女共同参画推進週間の実施事業として、女性連合協議会主催で行う、にいはま女性フォーラム及び女性総合センターの支援団体である自主グループ連絡協議会主催による、ういめんずまつりを例年8月と11月に開催しておりますが、全館あげての大イベントで広く市民の方々に参加していただき、にぎわっております。作品展示や体験コーナー、即売コーナー、バザーコーナーなど盛りだくさんで、多彩な催しとなっており、市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となっております。年々、若い方や夫婦連れでの来館者も多く見受けられるようになってきました。当センターの適切な管理運営面からも大きな成果を上げております。

次に、3の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行ってありまして、その状況を掲載しております。現在の図書の蔵書数は2,499冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。年2回の図書購入37冊と、国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈43冊により、平成29年度は80冊を新たに加えることができました。寄贈に当たっては、新居浜市男女共同参画課が関連図書を選定したものを購入・寄贈していただいております。女性センター購入分については、男女共同参画関係の他に、話題の

文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと思っております。これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、一人2冊・10日間の貸し出しが可能となっております。

他市から転入された方が施設を訪ねて来られたり、講演会などに参加したことで図書室があるのを知り、本を借りていかれる方もいらっしゃいます。この図書室の利用をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えていくことを期待しています。

16、17ページをご覧ください。当センターが事務局を務めている自主グループ連絡協議会主催のういめんずまつりの状況を掲載いたしております。

続きまして、昨年度、実施しました利用者の方々を対象にした満足度調査の結果概要を報告させていただきます。お手元の「平成29年度ウイメンズプラザ利用者アンケート調査まとめ」という資料をご覧ください。平成29年12月12日から27日にかけて実施し、143人の方にご協力をいただきました。幅広く多様な利用者にアンケートをしていただけるように、アンケート調査実施中の掲示をして、自主的に記入していただいたり、職員が声掛けをして書いていただいたりしました。

1枚目裏をご覧ください。4施設の運営についての満足度をお聞きしています。「職員の接客対応」「申請受付の便利さ」「利用料金」「開館日・開館時間」「講座等の充実度」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。棒グラフをご覧ください。満足度の高い5と4を加えたものを、青色。普通の3を茶色。満足度が低い2と1を加えたものの緑色で表示をしております。いずれの項目もある程度高い満足度をいただいている状況でございますが、申請受け付けの便利さの項目については、改善の余地があるのではと考えております。

次に、2枚目をご覧ください。5施設設備についての満足度をお聞きしています。「照明設備の明るさ」「施設の清潔度」「器具・用具の種類と数量」「施設設備の安全性」「案内表示のわかりやすさ」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。棒グラフをご覧ください。いずれの項目もおおむね高い満足度をいただいておりますが、満足度が一番低い、「器具・用具の種類と数量」などについては、施設が建っ

てから年数がたち、時代にそぐわない機器については、今後新居浜市と協議し整えていきたいと思っております。予算とも勘案しながら計画的に進めていきたいと考えております。多目的ホールの天井の電球をLEDに交換し、ずいぶん明るくなり、利用者の方にも喜んでいただいております。

また、長年駐車場のラインが見えにくいことが気になっていたのですが、つい先日、修繕工事が終了しました。駐車場のラインもわかりやすくなり、駐車しやすくなったと喜んでいただきました。

次の3枚目、この施設に望むことをお聞きしました。一番多かったのが、「施設利用者を対象とした講座・講習会の増加」32人。2番目が、「施設の整備・用具の更なる充実」26人となっております。各講座を実施した後に、今後受けてみたい講座などのアンケートを実施し、それらを次年度の計画に可能な限り活かせるようにしていきたいと考えております。また、先ほどご紹介しましたように、今年度から職員が6人体制となり、男女共同参画の視点に立った講座の充実などを図りたいと思っております。

最後に、自由記述でいただいたご意見を載せております。アンケート結果を見てみますと、当施設について、一定程度の評価をいただいていると思われませんが、今後も継続的に利用者の方々のご意見をお聞きし、すぐに改善できるものと施設・設備の整備など予算が関係するものなど、よく検討し計画的に進めるなど、適切な管理・運営に努めていきたいと思っております。具体的な内容では、エアコンについては、熱中症等もありますので、柔軟に対応しています。講座の申し込みについては、往復はがきだけでしたが、今年の7月からホームページの申し込みフォームでの申し込みもできるようにしました。広報につきましても新しい情報を発信するように努めたいと考えております。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました、平成29年度の事業報告につきまして、各委員さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。平成2年の開館から28年経過し老朽化しておりますが、時代に合った運営を考えていただいております。職員の笑顔での対応はとてもよいと思っております。何かありませんか。

委員 非常に掃除が行き届いて気持ちよく利用させていただき、利用者は喜んでいきます。最近気がつきましたが、フロアがはがれグリーンのテープを貼っています。高齢者や子どもがつまづいたり、雨が降った時などすべるといけないので、点検して補修が必要ではないかと思えます。

委員長 貴重なご意見ですが、回答については、最後にまとめてお願いします。

委員 あかがねミュージアムに利用者が行っているという意見がありました。私が行政から講演を依頼される時、別子銅山記念図書館かウイメンズプラザかあかがねミュージアムを提案されます。あかがねミュージアムは、座学やグループでワークショップなどをする時は、机がないこと、駐車場が3時間を超えると有料になること、託児をする部屋がないことで、別子銅山記念図書館かウイメンズプラザが会場となる場合が多いです。ウイメンズプラザのメリットは、机があること、駐車場が広いこと、託児ができる部屋があることで、小さい子どもを持つ世代が利用しやすいと思えます。若年層がそのまま利用できる取り組みがあればよいと思えました。私も子どもが小さい時はよく利用させていただきましたが、子どもが小学校高学年になりますと足が遠のいていきますので、そのあたりの年齢の子どもを持つ家庭がどういう形でここに来るか、集客できるかが課題だと思えました。

また、図書室の新刊のセレクトがとてもよいと思えました。新居浜市内の書店で買えないが、都会で話題の本がありました。女性が起業したい人、自己啓発したい人のための本、ティール組織の本やライフシフトの本は高いので、個人ではなかなか買えない本を置いて、女性が社会に進出するための講座ができれば、図書室の利用ができると思えます。都会では、皆さんで一つの本を読んで講座をするというのが流行っているようです。集まらなくてもズームというテレビ電話で、ある場所を拠点に講座するものもありますので、ウイメンズプラザは人を集めることもできますし、そういう遠隔地との拠点になることもできます。

所長 具体的なアドバイスをいただくと大変助かります。ありがとうございます。次の講座を考える時に参考にいたします。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。メリット、デメリットを挙げていただきました。他にありませんか。ないようでございますので、平成29年度事業報告につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

《全員の拍手あり》

委員長 ありがとうございます。次に、議題2「平成30年度事業計画」について説明をお願いします。

所 長 平成30年度の事業計画については、前回の運営委員会でもご説明いたしましたので、簡単にご説明いたします。報告書の14ページをご覧ください。平成30年度主催事業の実施計画について、説明させていただきます。

平成30年度の事業開催におきましても、前年度と同じように、事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で32講座41コースを計画しています。開催時間・開催曜日につきましても、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日・日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。ちなみに、夜間については、9講座、土日については、13講座の開催を予定しております。

自主講座につきましては、市政だよりや女性総合センターのホームページへ掲載するとともに、市内の公民館など公共施設等へのポスター掲示や、民間情報誌ホージャ等でお知らせして、適宜募集していきます。毎年継続して行っている定番の講座と数年ごとにローテーションで組み込んでいる講座、さらに、新たに講師をお迎えしての新規の講座など、平成30年度も多種・多様な講座を開設予定です。主催事業それぞれの目的が達成できるように、また施設をご利用いただく皆さんには、仲間作り・交流の場としても楽しくご活用いただけるように努力してまいります。

委員長 ありがとうございます。ただいまご説明のありました件について、何かご意見、ご質問はありませんか。

委 員 私は主催講座に昨年に続けて、今年も参加し3回講座が今日終わりました。昨年は一人で参加しましたが、今年は職場の仲間を2人誘って参



加しました。とても楽しく参加させてもらいましたので、自分から発信して周りの方を誘っていくことも大切だと思いました。

委員 私も長年利用させてもらっていますが、所長さんが女性ということで話しやすいところがあります。冷房のことも入れてもらえて皆さん喜んで利用させてもらっています。

委員 所長さんがとても話しやすく、気配りされていて、職員の方も感じがよく、気持ちよく利用させてもらっています。運動の講座を以前利用していましたが、最近では、自分のサークル活動だけで、他の講座は、あまり利用していないので、また利用したいと思います。

委員 私が利用している時に、他の部屋もよく利用されているのが分かりますし、内容も充実していると思います。トイレもよくなりました。

委員 今日、入ってきた時に館内に曲が流れていて、食事をされている方もいて、居心地がよいというか、こういう環境が大事だと思いました。いろいろな方のアンケートでの意見を聞いて、予算が必要なものは別として、改善を繰り返されているのがすごく良いと思いました。私も職場で、保護者の方が安定して子どもを育てていただくことで、子ども達が健やかに育ちますので、保護者や市民の方が、いろいろな所を利用されながら、安定して生活してもらえるのがありがたいと思います。

広報活動を何かの形で、市政日よりこれだけの講座全部を掲載するのは、難しいと思いますので、家庭に回ってくる自治会の回覧などで広報できればよいと思います。インターネットは見ることができない人もいますので、みんなが同じ状況で見ることができれば、出産後に人と話をしたかったり、小さい子どもを預けて、社会に徐々に復帰したいと思っている若いお母さんが、知ることができる手段があればよいと思います。

また、職場でも問題にしているのは、災害時の避難の事です。館内の職員のみなさんが誘導できる状態にあるのか、夜間などは職員の方が特に少ないと思いますので、どの階段を使ってどう移動すればよいか、避難経路とか安全面を確認しておいていただければ、より安心して利用できると思います。

委員長	今一番大事なことは、災害時の避難の問題ですね。貴重なご意見ありがとうございます。
委員	<p>これだけ多くの講座をしているのは知りませんでした。参加したいと思っても、働いていると時間的に合わないものもあります。</p> <p>保育関係では、ウイメンズプラザをよく利用させてもらっています。あかがねミュージアムは音楽的なこと、音響が必要な時は利用しますが、ウイメンズプラザは、講演会の時など講師の控室も使用できるので、便利で利用しやすいです。職員の方の笑顔がとてもよく、気持ちよく利用させていただいています。</p>
副委員長	アンケートの中で、夜間の使用料金のことがたくさん出ています。高いとありますが、時間制にすると管理が大変ですし、高くはないと思いますがどうでしょうか。
委員	私たちの合唱は、いつも19時から21時までの2時間になります。17時から使用できませんので、もう少し小割にしてもらえれば、安くなるかなと思いました。17時から使用する方が多いですか。
所長	17時から利用される方もいますが、だいたい18時くらいから利用されている方が多いです。例えば、夜間の設定を17時からにするか、18時からにするかということは検討の余地はあるとは思ったりしますが、昨年度も料金の見直しを市で検討されていますので、市の全体的な施設の中で検討しなければいけませんので、ご意見は出していただいて、市で把握しておいていただいて、次の時に市で検討していただくことになります。
男女共同参画課長	市内の公共施設は、こういう区分になっていますので、女性総合センターだけ単独で優先してするのも全体的なバランスとしてどうかと思います。分割すると収入にも影響し、割高になると思いますので、単純に割るのかということも検討の余地があります。総合的なことで考えていきたいと思います。市の全体的なことと金額的なこと、単純に今の金額を分割することに妥当性があるのかどうかもあります。今後さまざまな研究をしていきたいと思います。

所 長	公の施設で料金設定はとても安く設定されています。一般の営利目的の施設とは違いますので、運営の仕方も違います。1時間単位では、人の出入りや駐車場のこともあり、使用しにくくなるのではと思います。
市民部長	小割にするとどうしても割高になってしまいます。1時間の会をするのでも、前後に準備と片付けの時間がありますので、今の方法がかえって割安というか、使用しやすいことになっているかもしれません。
副委員長	以前に21時から22時に延ばしましたが、22時まで利用する方は少ないと思いますがどうですか。
所 長	主催講座は21時には終わりますので、22時まで利用する方は少ないです。特に女性の利用が多いのもありますが、22時まで利用する方は少ないです。ただ、グループによってはぎりぎりまで利用する場合があります。
副委員長	21時に利用終了にして、経費削減してもよいと思います。ムダに22時まで開けておく必要はないのではないですか。22時になったのは、他の施設が22時までだったのと、21時までだと20時45分頃に終わるように言われていたこともありました。21時まで利用したいという意見が出ました。
委員長	21時までの利用をすれば、21時にすぐ職員が帰ることができるわけではないですね。
副委員長	閉館が21時で、利用が20時45分に終わるのではなく、利用は21時まで利用できるようにして、その後帰るということで、少しでも経費削減できると思いますが、どうですか。
委員長	すべていつも同じではなく、使用者と管理者が話し合って対応するというのはどうですか。アンケートで動くこともありますし、女性の職員も大変です。
所 長	夜間は男性の職員ですが、夜間の講座を増やす要望もありますので、

増えれば、女性職員も残らないといけない時もあります。仕事をしている女性は、19時からの講座は参加できないが、19時30分からなら参加できるという方もいますので、全員の要望には合わせることは難しいです。講座の内容も年度ごとのローテーションでやっています。

委員長 全員のご意見をいただきましたので、部長さんお答えをお願いします。

市民部長 施設の運営については、職員が一生懸命にやっていただいた成果が、利用者アンケートの満足度の高評価であると思います。図書の新刊の選び方や、若年層向けにネットの申し込みを始めたことなど、いろいろ一生懸命考えていただいた成果だと思います。

利用者数の減少につきましては、新居浜市の人口も減少しておりますので、それに伴う減少は仕方がないものかと思います。あかがねミュージアムは、市の新しい施設ですのでどうしても、建設当初は利用するようになりますが、ここは駐車場も十分あり使いやすい施設だと思っています。

広報活動につきましては、市政だよりに年間講座を全部一度にではなく、毎月募集の時に掲載しております。ホームページは年間全部載せることができますが、見に来てもらわないといけません。市政だよりとホームページでの広報が基本になります。自治会の回覧は、多くて自治会も対応が大変ですので、厳選したものをお願いしています。

災害時の避難については、大切ですので、ハード面は点検等しておりますが、ソフト面では、年2回の訓練や防災学習をしております。マニュアルどおりにはなかなかいきませんので、訓練を定期的に行うのが大切ですので、大丈夫だと思っています。

施設整備のフロアのごことは、把握しておりますが、獲得した予算の中で順番に実施しています。平成28年度に外壁をして、平成29年度にトイレの洋式化をしました。要望も聞きながら、順番にやっておりますので、今後は今回意見が出たフロアの修繕なども含め、優先順位をつけて予算の中でやっていきたいと思っています。

委員長 平成30年度事業計画につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

《全員の拍手あり》

委員長 ありがとうございます。事務局から、特に何かありますか。

男女共同参画課長 施設の修繕ですが、見える部分と見えない部分があり、見えない部分ですが重要な電気系統の修繕も予算要求しております。見える部分のフロアの修繕も安全面から必要があると考えています。必要性や緊急度に応じて対応していきたいと思います。あかがねミュージアムとウイメンズプラザも利用者を取り合うのではなく、それぞれの良さを活かして、共存共栄で、利用者をそれぞれ増やす努力をしていきたいと思います。

また、防災面も非常に大切ですので、地震が起こった時にどう誘導するか、避難所になった時にどう対応するか、管理者と日々確認しながらやっていきたいと考えております。

委員長 それでは、閉会のあいさつを井上副委員長からお願いします。

副委員長 本日はお忙しい中、この新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会にご参加いただきありがとうございます。いつも貴重な意見が活発にたくさん出ますので、いくつかは今後の運営に反映するものと思います。次回もよろしく願いいたします。  
以上をもちまして、平成30年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を閉会いたします。